

# 福祉施設士の実態-今回の調査を踏まえて-

## 1. 福祉施設士が持つ専門性とは

鈴木正宏（青森県福祉施設士会 一誠園）

回答の内容を分析しますと、単純数字集計より、むしろフリーアンサー形式による回答による意見内容によって、会員の皆様の施設経営、社会福祉活動の実態、或いは今後の取り組みに関する全体像が浮かび上がってきているように感じとられます。

今回の実態調査の結果は、施設士の専門性に視点をおきながら分析を試みたわけですが、当然ながら、それは福祉業務に関する専門的な知識と経験を基に、施設運営をし、そのノウハウをいかに地域社会に向けて発信しているかという点にありました。

いうまでもなく、専門的な知識は学習や体験を積み重ねることによって得た結果であり、社会的に認知される資格によって裏付けられることが必要です。

回答された会員の全員は社会福祉士、介護福祉士、社会福祉主事任用資格、保育士等15分野にわたる国家資格を所有しておられるし、更には今後、研鑽をして社会福祉士資格取得等に挑戦したいとの回答も多数ありました。これは、日本福祉施設士会の目的の一つである生涯学習に沿った会員の意欲の表れと見てよいでしょう。

今後、福祉事業の分野には法的規制の緩和により、さまざまな民間企業の参入が予測されています。例えば、老人福祉では寝たきり独居老人の介護、ハウジング専門業者、そして、それに関連する医療看護専門企業、障害福祉におけるバリアフリー化専門の建設業、あるいは機器メーカー等の福祉関連産業の裾野が広がっており、且つ細分化、専門化されております。

施設士がその専門性を問われたとき、何を以って専門職であると胸をはって答えられるかが、認識すべき課題と云えましょう。前述の如く、施設士は福祉施設の管理運営の責任者であると同時に、福祉サービスの具体的提供技術のエキスパートであるという自信と、社会的援助理念の実践者であるという自覚を常に持っていなければなりません。

そのような意味合いから、生涯学習を標榜する本会会員には、今後の専門的な研修や資格取得に対する積極的な取り組みが期待されるところです。

ところで、会員の所属する施設は、総合或いは専門的福祉サービス情報の第一線の発信基地たるべしとの考え方から今回の調査結果を見ますと、会員の皆様は地域に於ける福祉活動に総ての分野で関与し、活躍しておられる様子が伺い知る

ことが出来ます。会員個人だけでなく、施設としての関わりもありますが、その関わり方も実に多岐にわたり、種別横断の施設士会ならではのデータといえましょう。今回の調査結果を通して、共に学ぶ会員同士の動向に接することができ、またそれがお互いにとって良い刺激になればと思います。

## 2. 福祉施設士と地域との関わり

鈴木清美（山形県福祉施設士会 万世園）

このテーマを解説するにあたり、福祉施設は立地する地域固有の文化や環境を視野に入れているか、利用者や家族から満足されるような良質のサービスをつくり、それに施設の専門的機能を付加した福祉サービスを提供しているか、地域住民に支えられる施設を旨としてどんな取り組みがなされているか。地域から見た時、施設はそこに住む人達を地域社会の一員として認識されているか。そして福祉施設士（施設長）としての専門的機能とは何かという観点から地域福祉活動を概観し、気づいた事を列記します。

- (1) 市民向けの広報活動については、多くの施設が何らかの形で行っておりますが、それが一方的な情報発信になっていないかのデータはこの調査では見えてきません。その中でホームページの開設が30%近くに及んでいるのは、時機を得たものと考えられます。
- (2) 市町村の行政機関や自治体、社協等との関わりについては、施設あるいは町内会等への行事やイベントへの招待型の交流・参加は多くの施設で一般化しています。同時に施設のイベントを町内会や子供会等の団体との共同開催、町内会行事へ企画の段階からの参加、町内会等の組織へ一住民組織としての参画などの事例報告が多く見られました。

地域の一構成員としての認識を得るためには重要な事であり、今後も積極的な対応が必要と考えられます。また、設問上報告事例は少ないのですが、施設（法人）としてではなく、地域の一市民（個人）としての参加事例もありました。このことは、施設の利用者一人ひとりが地域の一員である認識を得るためには重要な事だと考えます。

また、防災協定の締結等災害や不測の事態の対応も、どの施設も取り組まなければならない必要不可欠な地域との連携です。
- (3) 施設の専門的機能の中に、福祉教育の一環を担う役割、ボランティア活動を通しての生涯教育の役割が上げられます。学生の授業、実習の受け入れ等は勿論、一般住民を対象にした日常的で地域的な福祉情報の提供や福祉啓発活動の展開がもっと重要になってくるものと思われます。ボランティア活動の育成についても同様の事が言えます。

最後に、今回の調査から、福祉施設士は「措置」から「自ら選択できる」福祉サービスへの変革のなかで、従来の施設長＋福祉施設士の固有の専門性を、地域の中でどう実践すればいいのかを自問し、自覚をもって施設サービスの提供に取り組む必要性を感じました。

### 3．施設長に必要とされる要件

鬼沢喜代（茨城県福祉施設士会 百里サンハウス）

施設経営が措置から契約に変わり、その上自由競争の原理が導入され、誰でも経営参加できる環境が整った結果、数多くの民間法人が福祉サービスに関する事業を行っています。

今私達に求められるものは、施設長の意識改革と専門性の確立ではないでしょうか。今回の調査結果を踏まえ、施設長に必要とされる要件について述べてみます。

#### （１）財務管理能力を持つこと

契約制度や利用制度といった「利用者が施設を選ぶ」環境になったということは、「収支のバランス経営」から「損益のバランス経営」になったといえます。

会員の４割強がこの１年で財務管理に関する研修を受講していることは、経営感覚を持つことの必要性を感じたからだといえるでしょう。

少なくとも貸借対照表や損益計算書といった、財務諸表を読み取り財務分析ができることが必要でしょう。

#### （２）労務管理能力を持つこと

施設職員は各種資格者集団と言えらると思います。この職員の資格と能力に基づいて適材適所に配さねばなりません。そこには人事考課とそれに基づく給与体系、教育体系が構築されることが必要です。

労働三法程度は、最低の知識として知っておくべきでしょう。

#### （３）危機管理能力を持つこと

最近著しく顕在化した課題に利用者に対する損害賠償があります。施設長は、リスクマネジメントについて日々研鑽を怠らない努力が必要です。

日常的な衛生管理や防災管理も、その一環として意識するべきです。換言すれば施設の日常業務全般において、不測の事態に対応出来る能力を保持する事が必要でしょう。

#### （４）利用者処遇に関する専門的知識を持つこと

とくに障害や老人の分野では、施設利用者の重度化が進んでおり、医療と

の連携が課題とされています。

施設長は、処遇技術について心理面、身体面、環境面が一体であることを承知し、最低限の基礎知識を持つべきです。その知識は、心理、医学の両面からアプローチが可能な知識であることが必要です。

( 5 ) 地域の福祉施設であることを意識した施設経営を行うこと

施設経営は地域との連携が重要となります。施設の利用者は地域住民であること、保健、福祉、医療は一体であることを認識し、連携や交流を持つことが必要です。

( 6 ) 創造力、企画力、実行力に長けること

福祉施設の経営に競争の原理が導入された事により、施設長は、たゆまぬ創造力、企画力、そして実行力を持つ事が必要です。また、職員にもそれらを常に求めなければなりません。

( 7 ) 職務権限を部下に委譲する度量を持つこと

上述した通り施設長は、広範囲な能力が要求されますが、全てにわたり一人で遂行するには限度があり、施設運営をダイナミックに展開するのであれば、施設長は強い統率力を持つと同時に思い切った権限の委譲を図り、その結果生じる諸々の責任を引き受ける度量が必要になります。

法人設立時の理念を忘れることなく、住民が必要とする福祉サービスを提供し、常に公共性、非営利性、安定性を保たねばなりません。そして何よりも大切な事は、施設長自らが福祉哲学理念を持つべきです。

#### 4 . これからの福祉施設長の役割を展望する

高山宗親（三重県福祉施設士会、慈宗院）

社会福祉法の施行、社会福祉基礎構造改革、介護保険の導入、規制改革の推進による民間参入等の規制緩和により、社会福祉法人を取り巻く環境は大きく様変わりしています。社会福祉法は新たに、社会福祉法人の経営基盤強化、情報開示、苦情解決といった法人の自己責任による経営の努力義務を一層強めています。

このことは施設サービスの責任者である施設長の果たす役割が、重要性を増したこと、施設長の役割が法人経営に大きな影響を与えることを意味しています。

これからの施設経営について、今回の実態調査から捉えられる視点を2つ挙げます。第一に「利用者や家族から選ばれることを、最も大切にする」ことです。調査では、建物設備等ハード面はさることながら、サービス提供やそのあり方などのソフト面を重視し、職員の質の向上を求めています。そして、多くの施設長が、優れたマンパワー養成の方法と職員確保が必要とされることを課題としています。

第二に「施設長として必要な管理能力の習得や現在抱えている課題の解決」です。ここでは、制度改革に伴う法人経営基盤の強化、中長期の事業展開や法人（施設）経営の展望に対する役割や課題の検討、中間管理職の養成や人事考課導入等の人事労務管理、介護事故の防止に代表されるリスクマネジメント、苦情解決やサービス評価を活用するサービス管理の在り方、財務管理の6分野について多くの課題や能力向上を図りたいとしています。

今後施設長は、経営の基本要素であるマーケティング、財務、人事労務、サービス管理に精通する必要があります。そのことについて、以下のように述べられています。

「経営は4つの要素から成り立っている。マーケティング、それから財務管理、労務管理、サービス管理である/これまでの古いマーケティングは、今あるお客様をどうつかむかという発想であった。しかし、現代におけるマーケティングは、さらに顧客を創造していく/選択してもらうためには、マーケティングが必要になり、非常に大事になってくる」(『選択時代を勝ち抜く福祉マーケティング』(小室豊允著 筒井書房)より抜粋)

このように、利用者をどのように創造し確保するかということについて、マーケティングの取り組みがさらに重要とされています。

規制緩和により、株式会社参入や本格的な競争の時代がやってきた時に、自らの施設がどれだけの利用者を確保することができるのか、言い換えれば、いかに利用者を選ばれるかということに他なりません。

今後の施設長の役割を展望するとき、施設長は法人の経営理念に基づき事業の運営（経営）管理にあたるとともに、利用者確保のためのサービス管理能力を十分に兼ね備える必要があります。